

婚姻届の書き方と注意

字は略さず丁寧に書いてください

黒インク又は黒ボールペンで書いてください
消せるボールペンでは書かないでください

婚姻届

平成〇年〇月〇日届出

〇〇市(町・村)長 殿

1. 持参するもの

- 婚姻届書および戸籍謄本または戸籍全部事項証明書。
- 届出人(夫と妻の旧姓)の印鑑(シャチハタ以外)。
- 届出書を持参する方の顔写真のある官公署発行の身分証明書。(運転免許証、パスポート、個人番号カード等)

2. 届書の枚数と添付書類

- 婚姻届書 1枚
- 夫と妻の戸籍謄本または戸籍全部事項証明書 各1通
ただし、届出地に本籍のある方は必要ありません。
他市区町村に本籍のある方は、戸籍謄本(戸籍全部事項証明書)が必要です。

3. 未成年者の婚姻には父母の同意が必要です。

- 同意書を添付するか「その他」欄に署名押印してください。

(例)「この婚姻に同意します。」

住所 〇〇県 〇〇市 〇〇町 78番地 父 庚野 名男 昭和55年8月8日生 印

住所 同上 母 庚野 正美 昭和60年9月9日生 印

4. 住所を変更される方は異動の届(転入届・転居届)をしてください。

- 他市区町村から転入される方は、転出証明書を添付してください。

5. 届出人は夫妻双方です。

届出人の作成した届書を持参する方は家族でもかまいませんが、訂正の必要が生じた場合は届出人にご来庁いただくこともあります。

6. 一方が外国人または外国人同士のときは取り扱いが異なりますから、下記へおたずねください。

お問い合わせは

〒939-1398
富山県砺波市栄町7番3号
砺波市役所 市民課 市民係
電話 0763-33-1111 内線(131・132)

		夫になる人		妻になる人																			
(1)	(よみかた) 氏名	このの ゆきお 氏 甲野 幸男		おつかわ よくこ 氏 乙川 福子																			
	生年月日	平成3年6月20日		平成5年3月3日																			
(2)	住所 (住所を登録しているところ) (よみかた)	〇〇県 〇〇市 富士見 4丁目 2 番地 1 号		〇〇県 〇〇市 〇〇町 1丁目 2 番地 1 号																			
	世帯主の氏名	このの ゆきお 氏 甲野 幸男		おつかわ まつお 氏 乙川 松男																			
(3)	本籍	〇〇県 〇〇郡 〇〇町 若葉 121 番地 番頭者の氏名 甲野 太郎		〇〇県 〇〇市 松島町 3丁目 100 番地 番頭者の氏名 乙川 和男																			
	父母の氏名 父母との続き柄 (他の養父母は その他の欄に 書いてください)	父 甲野 太郎 続と柄 長男 母 甲野 良子	父 乙川 和男 続と柄 二女 母 乙川 恵子																				
(4)	婚姻後の夫婦の氏・新しい本籍	新本籍 (左の口の人が既に戸籍の筆頭者になっているときは書かないでください) <input checked="" type="checkbox"/> 夫の氏 〇〇県 〇〇郡 〇〇町 若葉 121 番地 <input type="checkbox"/> 妻の氏 〇〇県 〇〇郡 〇〇町 〇〇番																					
(5)	同居を始めたとき	年 月 (結婚式をあげたとき、または、同居を始めたときのうち早いほうを書いてください)																					
(6)	初婚・再婚の別	夫 <input checked="" type="checkbox"/> 初婚 <input type="checkbox"/> 再婚 <input type="checkbox"/> 死別 <input type="checkbox"/> 離別 年 月 日	妻 <input checked="" type="checkbox"/> 初婚 <input type="checkbox"/> 再婚 <input type="checkbox"/> 死別 <input type="checkbox"/> 離別 年 月 日																				
(7)	同居を始める前の夫婦のそれぞれの世帯のおもな仕事と	<table border="1"> <tr> <td>夫</td> <td>妻</td> <td>1. 農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯</td> </tr> <tr> <td>夫</td> <td>妻</td> <td>2. 自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯</td> </tr> <tr> <td>夫</td> <td>妻</td> <td>3. 企業・個人雇用等(官公庁は除く)の常用労働者世帯で勤め先の従業員数が1人から5人までの世帯(日々または1年未満の契約の雇用者15)</td> </tr> <tr> <td>夫</td> <td>妻</td> <td>4. 3にあてはまらない常用労働者世帯及び会社団体の役員(日々または1年未満の契約の雇用者15)</td> </tr> <tr> <td>夫</td> <td>妻</td> <td>5. 1から4にあてはまらないその他の仕事をしている者の世帯</td> </tr> <tr> <td>夫</td> <td>妻</td> <td>6. 仕事をしている者のいない世帯</td> </tr> </table>				夫	妻	1. 農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯	夫	妻	2. 自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯	夫	妻	3. 企業・個人雇用等(官公庁は除く)の常用労働者世帯で勤め先の従業員数が1人から5人までの世帯(日々または1年未満の契約の雇用者15)	夫	妻	4. 3にあてはまらない常用労働者世帯及び会社団体の役員(日々または1年未満の契約の雇用者15)	夫	妻	5. 1から4にあてはまらないその他の仕事をしている者の世帯	夫	妻	6. 仕事をしている者のいない世帯
夫	妻	1. 農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯																					
夫	妻	2. 自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯																					
夫	妻	3. 企業・個人雇用等(官公庁は除く)の常用労働者世帯で勤め先の従業員数が1人から5人までの世帯(日々または1年未満の契約の雇用者15)																					
夫	妻	4. 3にあてはまらない常用労働者世帯及び会社団体の役員(日々または1年未満の契約の雇用者15)																					
夫	妻	5. 1から4にあてはまらないその他の仕事をしている者の世帯																					
夫	妻	6. 仕事をしている者のいない世帯																					
(8)	夫婦の職業	(国勢調査の年…平成 年4月1日から翌年3月31日までに届出をするときだけ書いてください) 夫の職業 妻の職業																					
その他																							
届出人署名押印	夫 甲野 幸男 (甲野) 印	妻 乙川 福子 (乙川) 印																					
事件簿番号	電話 090 (XXXX) XXXX 自宅・勤務先 [] (選印)																						

旧姓(婚姻前)の戸籍謄本(戸籍全部事項証明書)の字体どおり書いてください。

婚姻届と同時に住所を移す場合は、新住所を書いてください。アパート名等がある場合は併せて書いてください。

戸籍謄本(戸籍全部事項証明書)どおりの本籍地を書いてください。
外国人のときは国籍だけ書いてください。

夫婦どちらかが養子、養女のときは養親の氏名は「その他」の欄に書いてください。
(例) 夫の 養父 丙原 一郎
養母 丙原 敬美 養子

夫婦は同一の氏を称することになります。夫か妻の氏いづれかを選んでください。氏を称する人が筆頭者でない場合は、夫婦について新しい戸籍が作られます。

結婚式も同居もまだの場合は何も書かないでください。

同居前の夫婦の世帯の仕事を選んで該当する箇所に✓してください。

国勢調査の年のみ記入してください。

婚姻前の氏名で必ず本人が自署し押印してください。

昼間連絡のとれる電話番号を必ず記入してください。

		証人	
署名押印	丙山 良雄 (丙山) 印	己川 菊夫 (己川) 印	
生年月日	昭和37年1月15日	昭和30年4月20日	
住所	〇〇県 〇〇市 中央 2丁目 5 番地 18 号	〇〇県 〇〇市 大手町 100 番地 〇〇番 〇〇号	
本籍	〇〇県 〇〇市 深川 132 番地 〇〇番	〇〇県 〇〇郡 〇〇町 新和 123 番地 〇〇番	

成年者(20歳以上)ならどなたでも結構ですが、本人が自署し印鑑(シャチハタ以外)は各自別々のものを使用してください。

※夫婦及び証人の方の捺印がそれぞれ必要です。
夫婦については左側、証人の方については右側の余白に押印してください。